

「職場における熱中症予防基本対策要綱の策定について」新旧対照表

改正後	改正前
<p>基 発 0420 第 3 号 令和 3 年 4 月 20 日 <u>一部改正 基 発 0726 第 2 号</u> <u>令和 3 年 7 月 26 日</u></p>	<p>基 発 0420 第 3 号 令和 3 年 4 月 20 日</p>
<p>都道府県労働局長 殿</p> <p>厚生労働省労働基準局長 ( 公 印 省 略 )</p>	<p>都道府県労働局長 殿</p> <p>厚生労働省労働基準局長 ( 公 印 省 略 )</p>
<p>職場における熱中症予防基本対策要綱の策定 について</p> <p>(略)</p>	<p>職場における熱中症予防基本対策要綱の策定 について</p> <p>(略)</p>
<p>(解説)</p> <p>本解説は、職場における熱中症予防対策を推進する上での留意事項を解説したものである。</p> <p>1 (略)</p> <p>2 WBGT 値 (暑さ指数) の活用について</p> <p>(1) WBGT 値の測定方法等は、日本産業規格 JIS Z 8504 を参考にすること。</p> <p>(2) <u>日射及び発熱体がなく、かつ、温度と湿度が一様な、気流の弱い室内作業環境であって、WBGT 指数計等による WBGT 値の実測が行われていない場合には、日本生気象学会が作成した「日常生活における熱中症予防指針」における「図 2. 室内を対象とした気温と相対湿度から WBGT を簡易的に推定する図 (室内用の WBGT 簡易推定図)」等</u></p>	<p>(解説)</p> <p>本解説は、職場における熱中症予防対策を推進する上での留意事項を解説したものである。</p> <p>1 (略)</p> <p>2 WBGT 値 (暑さ指数) の活用について</p> <p>(1) WBGT 値の測定方法等は、日本産業規格 JIS Z 8504 を参考にすること。</p> <p>(2) <u>WBGT 値の測定が行われていない場合には、表 2 の「WBGT 値と気温、相対湿度との関係」等が熱ストレス評価を行う際の参考になること。</u></p>

が熱ストレス評価を行う際の参考になること。

3・4 (略) (略)

5 救急処置について

熱中症を疑わせる具体的な症状については表2の「熱中症の症状と分類」を、具体的な救急処置については図の「熱中症の救急処置（現場での応急処置）」を参考にすること。

表1-1・表1-2 (略)

(削除)

3・4 (略) (略)

5 救急処置について

熱中症を疑わせる具体的な症状については表3の「熱中症の症状と分類」を、具体的な救急処置については図の「熱中症の救急処置（現場での応急処置）」を参考にすること。

表1-1・表1-2 (略)

表2 WBGT値と気温、相対湿度との関係  
(日本生気象学会「日常生活における熱中症予防指針」Ver.3訂正版2021.3から)

気温(°C) (標準状態)	相対湿度(%)												WBGT値				
	50	55	60	65	70	75	80	85	90	95	100	105					
29	29	30	31	32	33	34	35	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44
28	28	29	30	31	32	33	34	35	35	36	37	38	39	40	41	42	43
27	27	28	29	30	31	32	33	34	35	35	36	37	38	39	40	41	42
26	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	35	36	37	38	39	40	41
25	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	35	36	37	38	39	40
24	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	35	36	37	38	39
23	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	35	36	37	38
22	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	35	36	37
21	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	35	36
20	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	35
19	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35
18	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
17	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33
16	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32
15	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31

注 危険、厳重警戒等の分類は、日常生活の上での基準であって、労働の場における熱中症予防の基準には当てはまらないことに注意が必要であること。

表2 熱中症の症状と分類

分類	症状	重症度
I度	めまい・生あくび・失神 (「立ちくらみ」という状態で、脳への血流が瞬間的に不十分になったことを示し、「熱失神」と呼ぶこともある。) 筋肉痛・筋肉の硬直 (筋肉の「こむら返り」のことで、その部分の痛みを伴う。発汗に伴う塩分(ナトリウム等)の欠乏により生じる。これを「熱疲労」と呼ぶこともある。) 大量の発汗	小
II度	頭痛・気分の不快・吐き気・嘔吐・倦怠感・虚脱感 (体がぐったりする、力が入らないなどがあり、従来から「熱疲労」といわれていた状態である。) 集中力や判断力の低下	大
III度	意識障害・痙攣・手足の運動障害 (呼びかけや刺激への反応がおかしい、体がガクガクと引きつけがある、真直ぐに走れない・歩けないなど。) 高体温 (体に触ると熱いという感触がある。従来から「熱射病」や「重症の日射病」と呼ばれていたものがこれに相当する。)	

表3 熱中症の症状と分類

分類	症状	重症度
I度	めまい・生あくび・失神 (「立ちくらみ」という状態で、脳への血流が瞬間的に不十分になったことを示し、「熱失神」と呼ぶこともある。) 筋肉痛・筋肉の硬直 (筋肉の「こむら返り」のことで、その部分の痛みを伴う。発汗に伴う塩分(ナトリウム等)の欠乏により生じる。これを「熱疲労」と呼ぶこともある。) 大量の発汗	小
II度	頭痛・気分の不快・吐き気・嘔吐・倦怠感・虚脱感 (体がぐったりする、力が入らないなどがあり、従来から「熱疲労」といわれていた状態である。) 集中力や判断力の低下	大
III度	意識障害・痙攣・手足の運動障害 (呼びかけや刺激への反応がおかしい、体がガクガクと引きつけがある、真直ぐに走れない・歩けないなど。) 高体温 (体に触ると熱いという感触がある。従来から「熱射病」や「重症の日射病」と呼ばれていたものがこれに相当する。)	



